

地域公共交通ネットワーク再編案について

1. 再編案の検討過程の整理

令和5年7月に地域公共交通計画を策定し、「誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通」の実現を目指し、地域公共交通ネットワークの再編に取り組んできました。
8月に開催した第2回地域公共交通協議会で示した再編案3案について、利用需要分析を行い、各案の課題を補いつつ、令和8年度時点で実現可能な再編案を作成しました。

地域公共交通ネットワーク再編方針

方針1	(基幹交通軸の維持) 鉄道及び1日片道30本以上の路線バスは、既存路線の機能・サービス水準の維持を目指す。
方針2	(重複区間の解消) 起終点、停留所、時間帯等が重複しているバス路線は、再編対象とする。
方針3	(ニーズに合わせた再編) 安全性、採算性及び移動実態を踏まえて課題があるバス路線は、その優先度に応じて再編対象とする。
方針4	(階層による役割分担) 市内の主要拠点や隣接市の鉄道駅等への公共交通の接続を検討する。
方針5	(長大な路線の見直し) 運行距離が長大なコミュニティバスの路線は、市内の最寄り駅まで接続するよう再編を行う。
方針6	(コミュニティバス路線の見直し) コミュニティバスの路線は、各路線が収支率60%以上を確保できるよう再編を行うとともに、収支率が向上する範囲で、路線毎に利便性の向上を検討する。
方針7	(コミュニティバス運賃の見直し) コミュニティバスの運賃は、利用者数の目標値及び一般路線バスの運賃水準を考慮し、市の補助金額の適正化に資する運賃設定を検討する。
方針8	(コミュニティバスの一般路線化) 路線バスとして運行が可能なコミュニティバスの路線は、一般路線化を検討する。
方針9	(新たな移動手段の検討) 新たな移動手段は、既存の公共交通だけでは課題を解決できない場合に限り、補完的な手段として導入を検討する。
方針10	(基本的な方針の実現に向けた見直し) ネットワーク再編の内容は、再編後の状況と基本的な方針の実現状況に応じて、適宜見直しを行う。

再編対象の検討

府中市地域公共交通計画から基幹交通軸を整理

基礎データを分析し、5つの課題に整理

重複課題

鉄道・路線バス・コミュニティバスの重複区間の整理

長大課題

収支課題

コミュニティバス長大路線・収支率の整理

移動ニーズ課題

日常生活圏域の移動ニーズ・移動実態の対応整理

需給課題

将来の交通需要とバスサービス供給の動向

再編対象路線の選定

各課題に関係するバス路線を抽出

再編対象地域の課題整理

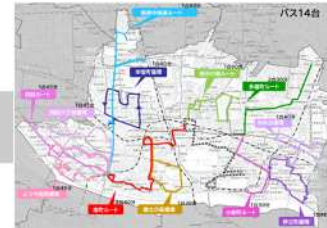
課題を一定の地域に分けて整理

バス路線再編案の検討

意見交換会修正案



供給重視案

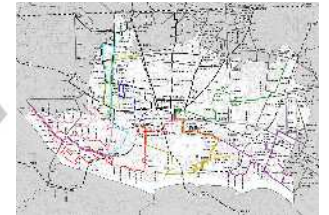


需要重視案



可能な限り現行路線を維持
↓
バス車両数を減少させる必要
↓
定時定路線運行を変えずに、
利用状況に応じた車両サイズ
の変更を検討

令和8年度時点再編案



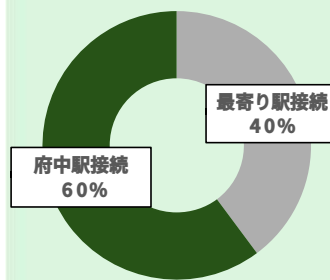
地域意見交換会

事業者部会・バス事業者申出書

利用需要分析

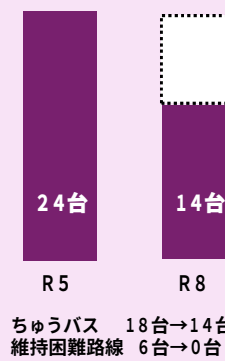
利用者の意見

府中駅接続、現状維持への希望が多い



事業者からの申出

乗務員不足による使用可能車両数の減少



ちゅうバス 18台→14台
維持困難路線 6台→0台

利用需要分析の実施

①再編後路線の利用者数の推計

②現行路線の輸送密度を算出

③現行路線のバス停間最大通過人員を算出

⑤現行路線の輸送密度とバス停間最大通過人員の相関関係を算出

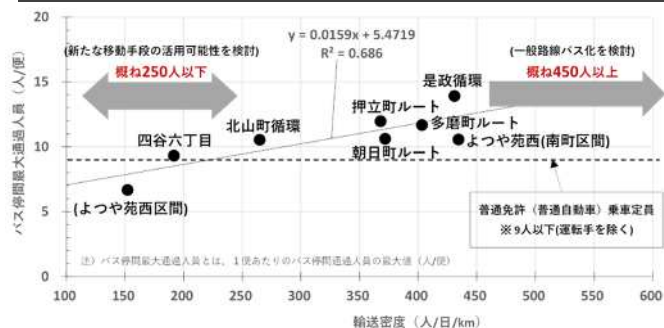
⑥再編後路線の輸送密度の推計

⑦再編後路線のバス停間最大通過人員の推計

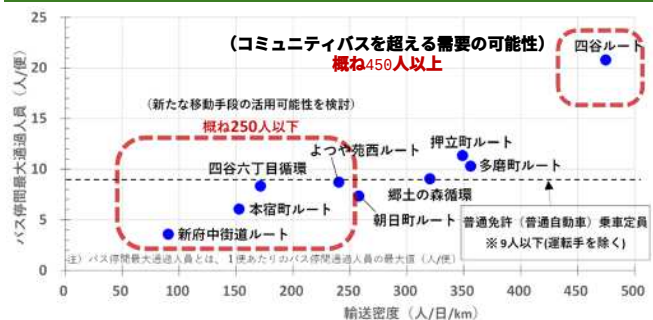
④現行路線の利用者数と輸送密度との関係性を算出

利用需要分析の結果

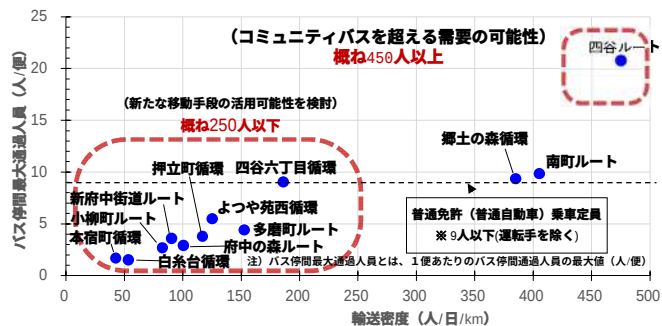
現行路線



意見交換会修正案



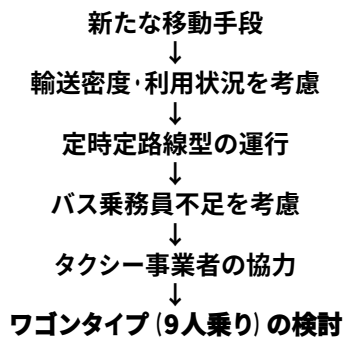
供給重視案



需要重視案



バス以外の 移動手段



輸送密度の大きい路線

四谷ルート (中02系統からの転換)
郷土の森循環 (分52系統からの転換)
→ ちゅうバス小型車両では時間帯、イベント開催時に乗車定員を超える可能性あり
是政循環 (一般路線バス化検討対象)
→ 現行路線の利用需要分析の結果でも、一般路線バスへ転換するほどの輸送密度がない

輸送密度が妥当な路線

多磨町ルート
押立町ルート
朝日町ルート
よつや苑西ルート (南町区間)
→ 概ねコミュニティバスの輸送密度の範囲内

輸送密度の小さい路線

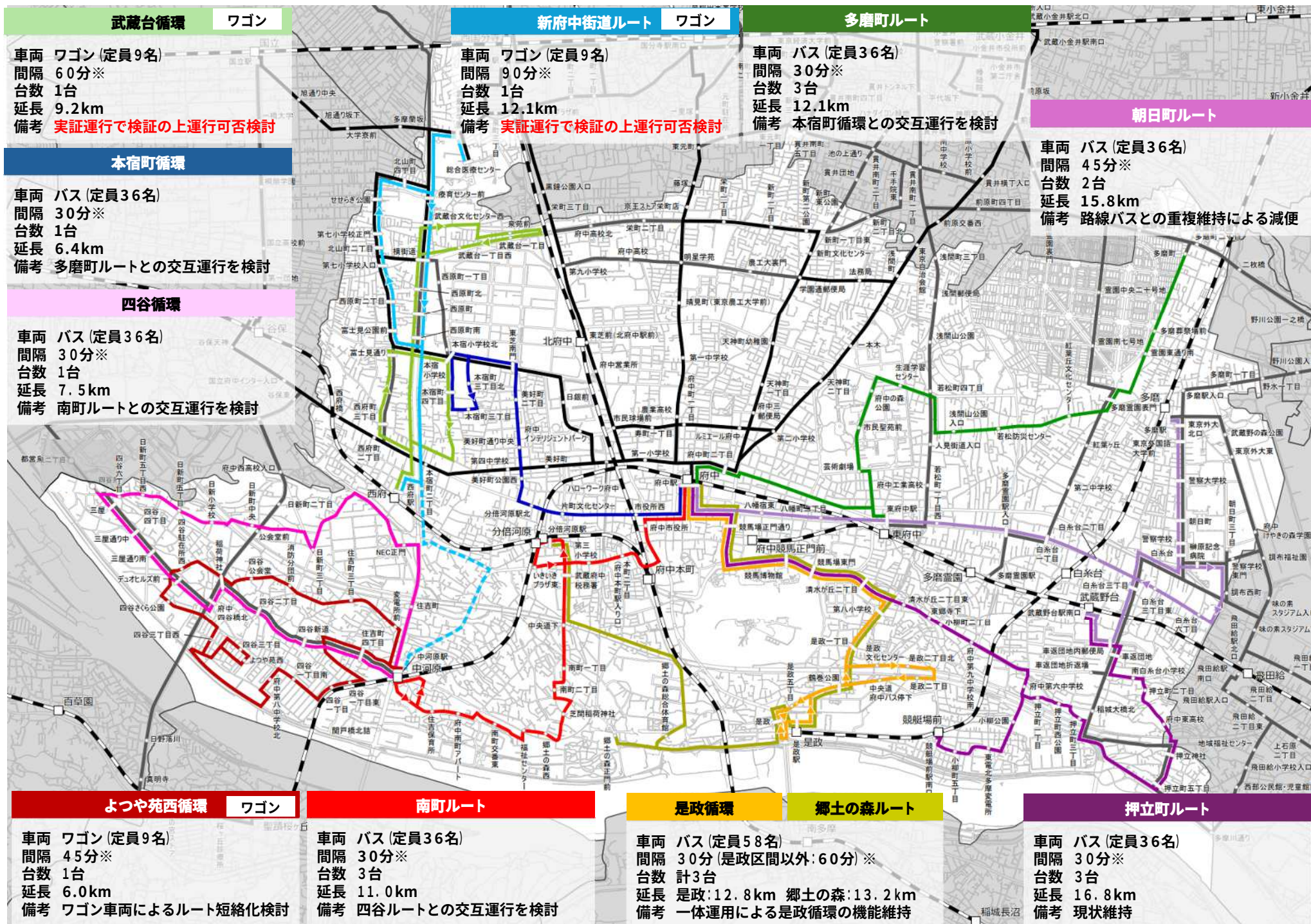
四谷六丁目ルート
よつや苑西循環 (中河原駅以西の区間)
新府中街道ルート
本宿町ルート
→ いずれの再編案の利用需要分析でも輸送密度が小さくワゴン車への転換を検討
ただし、四谷六丁目ルートは、ルート変更しないとワゴン車への転換が困難

エリア	路線	令和8年度再編案の方向性
中河原駅 以西エリア	四谷ルート	現行中02、中03及び四谷六丁目ルート統合した路線として整理しサービス水準を維持 ただし、現行中02が運行している時間帯は輸送力不足を考慮しバス事業者と継続協議
	四谷六丁目ルート	
	よつや苑西循環	現行よつや苑西ルートの中河原駅以西区間をワゴン車へ転換 (一部地域は上記四谷ルートも利用可能)
是政・郷土 の森・南町 エリア	是政循環	是政循環をちゅうバスとして維持し、郷土の森循環との一体運用でサービス水準を維持 ただし、現行分52の臨時便が運行するイベント時は輸送力不足を考慮しバス事業者と継続協議
	郷土の森循環	
	南町ルート	現行よつや苑西ルートの南町区間のサービス水準を維持
西府駅 以北エリア	本宿町循環	現行北山町循環の利用が多い区間に短絡化し車両数を削減したうえでサービス水準を維持
	武蔵台循環	現行北山町循環の利用が少ない区間をワゴン車に転換し地区内移動を確保する路線で実証運行
	新府中街道ルート	現行北山町循環の重複区間及び分梅町周辺の交通不便地域を運行する路線に変更し実証運行
市域東部 エリア	多磨町ルート	現行多磨町ルートの重複区間を解消し、路線バス及びちゅうバスのサービス水準を維持
	朝日町ルート	現行朝日町ルートの重複区間を一部残し、サービス水準を下げ、路線バス及びちゅうバスを維持
	押立町ルート	現行押立町ルートは路線バスとの重複区間がないため、現行のままサービス水準を維持

輸送密度: 1日当たりの平均輸送量 (バス停間最大通過人員 (往復) × 路線延長 × 年間営業日数) ÷ 営業キロ ÷ 年間営業日数
バス停間最大通過人員: バス停間の1便あたり平均通過人員の最大値

2. 令和8年度時点再編案路線図

令和8年度時点の再編案は、路線の重複を可能な限り削減し、路線バス及びちゅうバスのサービス水準を維持するほか、廃止が見込まれる路線バスのちゅうバス化と利用者数が少ない区間のワゴン車両化を中心とした路線案となっています。



路線全体の比較・評価

			現状	再編案	比較	評価	再編方針との整合
重複課題	重複箇所数 (箇所)		30	17	-13	約半数の重複箇所を解消したことで、持続可能性が向上	方針1・方針2
長大・収支課題	ルート数 (ルート)	合計	7	11	4	維持困難路線への対応、拠点への接続など、必要なサービス水準の維持のためルート数は増加	方針3・方針4
		バス	7	8	1		
		ワゴン	0	3	3		
	路線延長 (km)	合計	88.6	122.9	34.3	維持困難路線への対応、拠点への接続など、必要なサービス水準の維持のため路線延長は増加	方針3・方針4・方針5
		バス	88.6	95.6	7.0		
		ワゴン	0.0	27.3	27.3		
	平均ルート延長 (km)	合計	12.7	21.1	8.4	府中駅接続の維持など、必要なサービス水準の維持と両立できる範囲で重複解消とあわせた長大路線の一部短縮を行い、コミュニティバス路線については一定の効率化となった一方で、ワゴン車両の新規導入により合計としては増加	
		バス	12.7	11.9	-0.7		
		ワゴン	0.0	9.1	9.1		
	1日延べ営業キロ (km)	合計	2080.0	2159.1	79.2		
		バス	2080.0	1855.4	-224.5		
		ワゴン	0.0	303.7	303.7		
移動ニーズ課題	移動ニーズ対応件数 (件)	合計	0	8	8	重複解消や維持困難路線への対応が生じるルートについては、平行して移動ニーズ課題への対応を検討し、8件に対応	方針3・方針4・方針9
		バス	0	4	4		
		ワゴン	0	4	4		
需給課題	車両数 (台)	合計	24	19	-5	維持困難路線 (6台分) への対応など、必要なサービス水準の維持のためコミュニティバス・ワゴン車両の合計は増加したが、供給が困難との申し出のあったバスについては2台を削減	方針6・方針9
		路線バス	6	0	-6		
		バス	18	16	-2		
		ワゴン	0	3	3		

ルート毎の評価

	起終点	車両		延長※1	間隔※2	概要
本宿町循環	府中駅～府中駅	バス(定員36名)	1台	6.4km	30分	路線バス重複・低利用区間を短縮しサービス水準を維持
多磨町ルート	府中駅～多磨町	バス(定員36名)	3台	12.1km	30分	路線バス重複・低利用区間を短縮しサービス水準を維持
朝日町ルート	府中駅～多磨駅	バス(定員36名)	2台	15.8km	45分	路線バス・鉄道重複区間を維持する一方で、サービス水準を一部低下
押立町ルート	府中駅～武蔵野台駅南口	バス(定員36名)	3台	16.8km	30分	路線バス重複・低利用区間がないため現状路線及びサービス水準を維持
是政循環	府中駅～府中駅	バス(定員58名)	1台	12.8km	60分	廃止となる主な路線バス分52の代替に加え、2ルートを重ねて運行し府中駅～是政駅間のサービス水準を維持(是政循環同一区間は、30分間隔を維持)
郷土の森ルート	府中駅～分倍河原駅	バス(定員58名)	2台	13.2km	60分	
南町ルート	府中駅～中河原駅	バス(定員36名)	3台	11.0km	30分	低利用区間の多い中河原駅以西と分割し、府中駅～中河原駅間のサービス水準を維持
四谷循環	中河原駅～中河原駅	バス(定員36名)	1台	7.5km	30分	廃止となる主な路線バス中02,中03を四谷六丁目ルートと合わせて代替
新府中街道路ルート	中河原駅～医療センター	ワゴン(定員9名)	1台	12.1km	90分	廃止となる主な路線バス西府01,永81,永80及び北山町循環の一部を代替し、中河原駅～西府駅～医療センターへの移動ニーズに対応
よつや苑西循環	中河原駅～中河原駅	ワゴン(定員9名)	1台	6.0km	45分	低利用区間の少ない中河原駅以東と分割し、ワゴン車両により代替
武蔵台循環	西府駅～西府駅	ワゴン(定員9名)	1台	9.2km	60分	廃止となる主な路線バス西府01,永81,永80及び北山町循環の一部を代替し、西府駅方面への移動ニーズに対応
合計			19台	122.9km		

※1 路線延長は、ルートの場合は往復の合計の距離、循環の場合は1週の距離を記載しています。

※2 運行間隔は、運行事業者による運行ダイヤの作成、詳細なルート検証、警視庁との協議により変動します。

3. 令和8年度時点再編案の運行頻度別路線図
 路線バスとコミュニティバス・ワゴンを区別せず運行頻度別に色分けした図。

